

1. 特定公共賃貸住宅

■各住宅の募集戸数（単身入居可）

地区	住宅	戸数
久賀	新開団地住宅	1戸
東和	折井住宅	1戸
	黒ノ元住宅	1戸
	伊保田東住宅	4戸
	沖家室住宅	1戸
橘	おれんじヒルズ	6戸

■入居資格

- ・入居しようとする方全員（申込家族）の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円以上48万7千円以下
- ・自ら居住するための住宅を必要としている人（特定公共賃貸住宅入居者および持ち家のある方は、入居申し込みはできません）
- ・原則成人している方
- ・地方税完納者
- ・公営住宅家賃完納者
- ・申込者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと

2. 町営住宅等

■各住宅の募集戸数

地区	住宅	戸数
久賀	新開団地住宅（高齢者用）	1戸
	八幡住宅（高齢者用）	1戸
	八幡住宅	6戸
	西ヶ原住宅	8戸
	向津原上住宅	6戸
	向津原下住宅	9戸
	蔵本住宅	3戸
大島	五反田住宅	4戸
	第二中塚住宅	6戸
	小方住宅	2戸
	小田住宅	5戸

地区	住宅	戸数
東和	伊保田住宅	1戸
	伊保田一般住宅（単身者用）	2戸
	西方住宅	4戸
	平野住宅	1戸
	外入住宅	2戸
	船越住宅	1戸
	和戸住宅	1戸
橘	おれんじヒルズ	1戸
	日良居住宅	2戸
	西浦一般住宅（単身者用）	3戸
	栄住宅	17戸

■入居資格

- ・入居しようとする方全員（申込家族）の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円以下（ただし、高齢者・障害者等の世帯は21万4千円以下）
- ・同居しようとする親族がある人（単身者用の住宅に単身入居する場合を除く）
- ・現に住宅に困窮していることが明らかな人（町営住宅

- 入居者、持ち家のある方は、入居申し込みはできません）
- ・原則成人している方
- ・地方税完納者
- ・申込者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと
- ※単身入居可の住宅は広さに制限があります。
- ※障害者の方は単身でも申し込みできます。ただし、日常生活（歩行、自炊および食事、着脱衣、入浴、排泄等）に支障がある方は、入居申し込みはできません。

3. 若者定住促進住宅（明新住宅）

■募集戸数 1戸（4LDK木造平屋建て、オール電化住宅、駐車場有り）

■入居資格

- ・周防大島町に定住し、町の発展に寄与する意思を有し、入居申込時に、義務教育終了前の子を1人以上養育している方
- ・所得が月額15万8千円以上48万7千円以下の方。

- （※所得が15万8千円未満の方でも、将来所得の上昇が見込まれる方も対象となります）
- ・申込者および同居扶養親族が所有する住宅がなく、居住するための住宅を必要としている方
- ・地方税、また地方公共団体が定める使用料等を滞納していない方
- ・申込者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと

4. 申込期間・選考方法等（共通事項）

■申込方法

生活衛生課、各総合支所・出張所に備え付けの申込書等に必要事項を記入のうえ、5月31日(水)までに生活衛生課へご提出ください。申込書等は、町ホームページからもダウンロードできます。

※家賃や申込方法などの詳しくはお問い合わせください。

■選考方法

応募者多数の場合は、公開抽選により決定します。（申込期間内に応募のない住宅は、申込締切後6週間に限り先着順で受け付けます）

注) 犬・猫等のペットを飼うことは禁止しています。